

厚岸町立小中学校児童生徒保護者各位

厚岸町教育委員会教育長 酒 井 裕 之
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本町の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、道内でも感染者が拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところであり、本日、北海道知事から各市町村長に対して、学校の臨時休業が要請されました。

厚岸町といたしましても、道内における感染の流行を早期に終息させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえ、現時点で、児童生徒の体力の保持・回復や教職員自らの健康管理を行うとともに、感染症対策に万全を期することを目的に、次の期間において、臨時休業といたします。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年2月27日（木）～令和2年3月4日（水）

2 臨時休業期間中の留意事項

- (1) お子様の健康観察を入念にお願いいたします。現在ご依頼しております体温測定を継続ください。
- (2) 不要不急の外出は極力お控えいただき、やむを得ず外出する場合は、帰宅時に手洗いの励行をお願いいたします。
- (3) 登校日の時間割、持ち物等については、学校から一斉メール等によりお知らせいたします。
- (4) その他、ご不明な点がございましたら、厚岸町教育委員会へお問い合わせください。

お問い合わせ先
厚岸町教育委員会
管理課学校教育係
TEL0153-52-3131（内線354）